

ねりまの文化財

平成11年度 指定・登録文化財決まる!

本寿院のみくじ道具(一括)

指定有形民俗文化財

●所有者 早宮二一六 本寿院

昭和六一年一〇月施行の練馬区文化財保護条例により、毎年、区内にある文化財のうち価値があるものを登録文化財に、そのうち特に重要なものを指定文化財としています。平成一一年度も文化財保護審議会の意見に基づき、次の文化財を新たに指定・登録することを教育委員会で決定、一月二六日に告示しました。

今年度は有形民俗文化財を重点的に指定・登録しました。これらは人々の生活や生産活動を知る貴重な文化財です。

なお、文化財をご覧になるときは、所有者の迷惑にならないようご配慮ください。また、文化財によっては公開していないものもあるのでご注意ください。

●江戸時代末の万延元年(一八六〇)に本寿院に奉納されたみくじ道具二式。九番までの数字を記した竹のみくじ棒が入ったみくじ箱、みくじが番号順に整理されて入っているみくじ箆筒、みくじの版木を入れた版木箆筒があります。版木箆筒には版木一七枚がほぼ完全な姿で残されています。版木箆筒は檜で造られており、「本寿院什物 十九世日廻代 世話人 當所信者中」、「萬延元年 庚申歳 吉九月 奉納細工人 當所平尾街 池田 鉄五郎 発願主 同 横地栄助 同 河野長松」とあり、桐のみくじ箆筒には「萬延元年申年七月大吉辰 本寿院十九嗣法 日廻代」等の銘があります。現在も神社などで行われているおみくじの占いに関する民俗資料として貴重なものです。

練馬区教育委員会
生涯学習課
(文化財係)
☎ 3993-1111
〒 176-8501
練馬区豊玉北6-12-1



◁ みくじ箆筒 ▷ 版木箆筒



◁ みくじ箱

版木 ▷

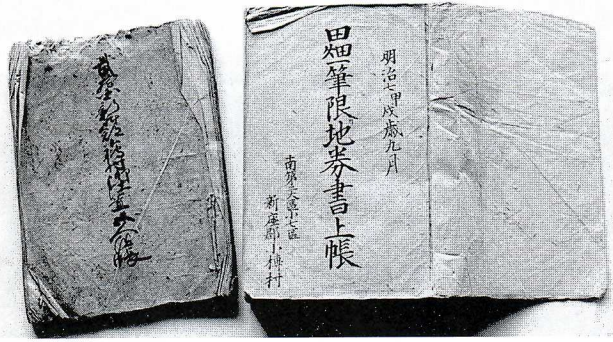


小美濃英男家文書(一括)

指定有形文化財

●所有者 大泉学園町二丁目 小美濃英男

●小美濃家は、江戸時代には小樽村の組頭、明治期以降は大泉村の村長などを勤めました。江戸時代から昭和期まで、四五三点を数えます。内容は貞亨二年(一六八五)から元禄九年(一六九六)の田畑の地積などを記した文書や、明治四二年(一九〇九)の泉小学校(現大泉小学校)改築にかかわる文書などがあります。特に明治期から大正期にかけての記録が多く、地域の歴史を知る上での貴重な資料です。



橋紋椿几帳柄鏡

登録有形文化財

●所有者 石神井町五十一 禪定院

●銅製で、大きさは径一七・四cm、柄の長さ九・二cm、柄幅三cm、縁厚〇・二cmです。裏面に橋紋、椿、几帳(仕切り)の図柄と、「藤原光永」の銘が鑄出されています。藤原光永は、鏡の制作者で江戸時代中期以降に活躍しました。本品は保存状態が良く、作風も優れています。

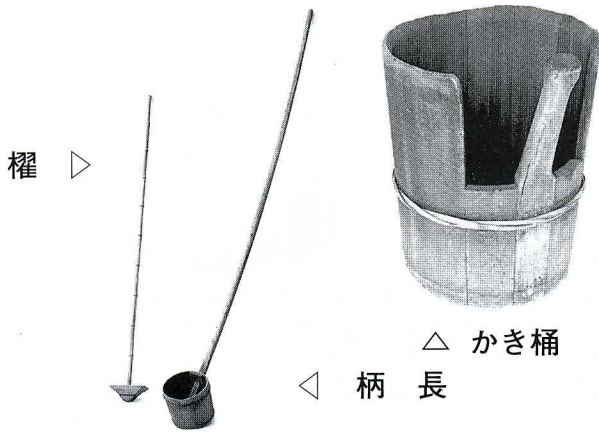


醤油醸造業用具

登録有形民俗文化財

●所在地 郷土資料仮設収蔵庫

●旧大泉村で明治四〇年頃から昭和五五年頃まで醤油醸造業を営んでいた加藤合名会社で使用していた用具三四点。桶、樽、櫂、柄長、漏斗(口の小さな容器に醤油を注ぐためのもの)、へら、銚(桶樽の補修道具)、社名看板、商標印などです。



△ かき桶

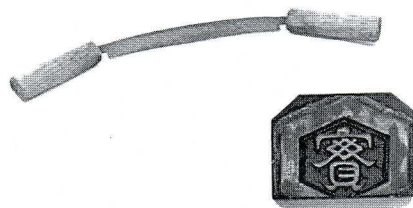
◁ 柄長

◁ 櫂

かき桶 高さ三八cm・口径二八cm・底径二三cm 櫂 長さ二〇六cm 柄長 長さ二五五cm・口径二四cm・高さ二二cm 銚 長さ四八cm 刃渡り二二cm

◁ 銚

◁ 商標印



◁ 樽

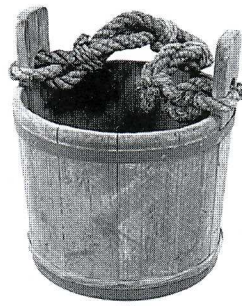
◁ 社名看板



井戸替え用具

登録有形民俗文化財

●所在地 郷土資料仮設収蔵庫
●主に井戸の清掃や修繕に使われていた道具で、滑車、桶、しゆる縄、鉦があります。区内の農家で最近まで使われていました。練馬区は武蔵野台地にあり、井戸は深く、井戸替えは大変な作業です。このため、一年に一回程度、地域共同で行っていました。



△ 桶



△ 滑車



△ 鉦

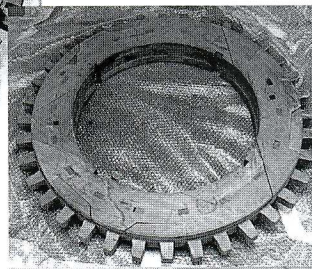
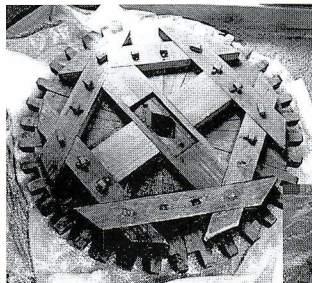
桶 高さ五二cm・底径四四cm 滑車 長さ三・四m・滑車径三〇・五cm 鉦 重さ二・一kg

斎藤水車用具

登録有形民俗文化財

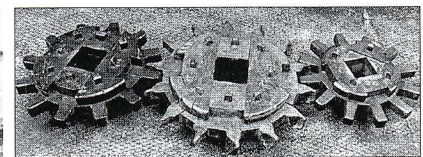
●所有者 南田中一丁目 斎藤 勝
●千川上水が暗渠(地下水路)となる昭和三〇年頃まで営業していた南田中の斎藤水車で使用されていた用具の部品などです。大万力、臼万力などの歯車類、プーリー(滑車)、ベルト、目立ての金鉗などがあります。

△ 大万力

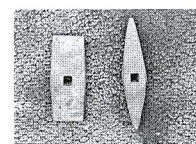


△ 臼万力

大万力 直径八〇cm・歯の数三六 臼万力 直径八〇cm・歯の数三六 水車歯車 (左) 直径二六cm・歯の数二二(中) 直径三二cm・歯の数二四(右) 直径二二cm・歯の数二二 プーリー 長さ四八cm 目立ての金鉗 (右) 長さ二二cm (左) 長さ一六cm



△ 水車歯車

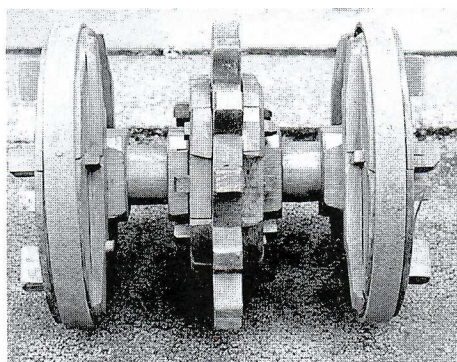


△ プーリー



△ ベルト

△ 目立ての金鉗



丸彫聖観音立像廻国供養塔

登録有形民俗文化財

●所在地 旭町二一九 稲荷神社
●諸国の霊場を巡礼した記念に建てられた石塔です。像高六二cm・総高一三二cm 台石の銘から享保一三年(一七二八)の制作であることがわかります。なお、台石に記された銘文は次のとおりです。

正面「天下泰平 國土安全 六十六部 供養佛 願主 道法 敬曰」
左側面「願以此功德普及於一切 我等與衆生皆共成佛道」
右側面「武州豊島郡土支田八丁堀 加藤作兵衛 享保十三戊申稔十月吉日」



絹本着色釈迦十六善神像

登録有形文化財

●所有者 桜台六一二〇 広徳寺
●掛幅、絹本着色。軸の背には、宝暦三年(一七六三)に修理したことが記されています。構図は中央に釈迦如来、周りに大般若經を守る十六の神を描く、彩色豊かな仏画です。金箔を細かく切つて切金の手法を用いるなど制作は入念で優れています。江戸時代初期の作品と推定されます。

八ヶ谷戸遺跡出土の大形把手付縄文土器

登録有形文化財

●所在地 郷土資料仮設収蔵庫
●白子川右岸の台地縁辺部、大泉町二丁目に所在する八ヶ谷戸遺跡出土の土器。縄文時代中期中葉(約四五〇〇年前)の堅穴住居跡から出土しました。大きさは高さ四二cm、口径一九cm、底径九・六cmで、胴部と把手の一部を欠くものの、ほぼ完全な形に復元されています。文様は縄文を施した後に、粘土紐を渦巻き状にはりつけ、口の部分に二つの大形のS字状の把手を付けた珍しいものです。把手のつくり方などから東北地方の影響を受けた土器と考えられます。



文化庁後援 文化財保護法五〇年記念 「ねりま郷土史研究 五〇年のあゆみと展望」

今年、昭和二五年(一九五〇)に文化財保護法が制定されてから五〇年目になります。これを記念して、郷土史研究団体などの協力により、ねりまの郷土史に関する講演会と公開座談会を開催します。▼とき・七月三日(日)午後二時～四時▼会場・練馬区役所アトリウム地下多目的会議室
※詳しい内容や申込み方法は、ねりま区報七月一日号でお知らせする予定です。

二〇〇〇年・NHK七五周年事業 「世界四大文明展」文化講演会

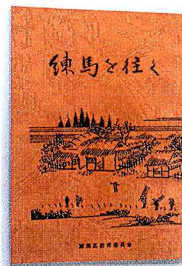
主催 練馬区教育委員会・NHK
NHKでは「二〇〇〇年・NHK七五周年事業」として世界四大文明(エジプト・メソポタミア・インダス・中国)をテーマに梅棹忠夫(国立民俗博物館顧問・京都大学名誉教授)総合監修により、特集番組の放映や東京国立博物館などで展覧会を開催します。練馬区では文化講演会をNHKと共催で開催します。

▼とき・八月三日(水)午後二時
▼会場・練馬公民館ホール▼講師内容・鶴間和幸(学習院大学教授) 黄河・長江流域で勃興した中国文明(予定) ※詳しい内容や申込み方法は、ねりま区報八月一日号でお知らせする予定です。

新刊案内

☆「練馬を往く」

区内文化財を訪ね歩くための小冊子。二五の散策コース沿いの文化財を紹介しています。昭和五八年初版・平成五年改訂版を基本に内容や写真を改訂しました。
A5版・本文七二頁 四三〇円。



☆『千川上水―昭和27年の写真を中心に―』

千川上水の歴史、流路の解説と暗渠化される直前の写真を現在の風景と合わせて紹介しています。
カラー刷り、B5版・本文四六頁。
九〇〇円で五月二三日から頒布。



*練馬区役所2階 区民情報ひろば、石神井図書館地階 郷土資料室で頒布します。